

「原案」 総括審議

委員 本多 孝

計画策定について

原案の住民説明について

住民説明会に参加させていただいた。その中から住民意見の聴取反映について十分なされたかどうか述べたい。

住民説明会は、河川ごと、地域ごとに行われてきた。

1. 住民への説明責任

住民にまずわかりやすく説明されたかどうかについて説明責任が充分ではなかったという印象を持った。

①十分な時間であったか、②素人が判断できる内容であったか、③住民と河川管理者の使う用語に距離はなかったか、④わかりやすきの点からうまく伝わったかどうか疑問に思った。

「ポテンシャルって何？」というような用語の質問を聞いたが、河川管理者にとってはあたりまえの言葉も住民にとっては難しい専門用語のように聞こえる。

「ダムがなくなり、環境も良く取り組んで、よくなった」と言う住民意見もあったが、今、流域委員会で争点となっている河川整備の考え方や問題点は伝わっておらず、表面的な取り組みの報告に終わっているように思う。

2. 判断材料の提供

河川整備の理念の問題では、どのような意見や争点があったのか、修正案や提案、代替案など流域委員会の意見や傍聴者の意見などさまざまな視点を、判断材料が与えられないと原案だけ説明されても考える基準や比べるものがなく住民の判断が乏しくなる。

3. 意見の聴取反映の対応

住民意見を聞く時間が全体的に少なかったのではないか。また、説明をつくすだけの場合なのか、そこで聴取した意見を反映させることもあるのか参加住民にはわかりにくかったし、聴取の仕組みが見えていない。またどのように扱われるのかもまったく不明である。

河川管理者は、この間の説明会を終えて、どんな住民意見を聴取し、反映される項目があったのかなかったのか公表する責任を説明会を開いたものとしておわなければならない。

必要かつ十分な説明であったかは疑問が残る。